

中央小だより

比布町立中央小学校

7月号

平成29年7月24日

文責 吉田 明弘

子どもの最高の笑顔を求めて

中央小学校長 畠 伸 広

今日で1学期が終了します。昨年度より一歩進めた形で『最高の笑顔』をめざしてきました。先日の参観日でもお知らせしましたが、「新学習指導要領の改訂」に備えて、様々な準備を進めたり、工夫をしたりしています。時代の変化に合わせて、教育の内容も変わっていくことは、しごく当然なことだと理解しています。しかし、このような流れの中で忘れてはいけないことがあると思っています。それは、学校の存在価値です。つまり、「何のために、学校があるのか?」ということです。少し不遜に聞こえるかもしれませんが、「子ども達を幸せにするために存在している」と考えています。そのことにつながる教育活動を学校は、行ってはならないのです。

「幸せ」につながる糸口が、「“笑顔”なのだ」と理解しています。『花には水 人には愛』という言葉があります。「どんなところに置かれていても、花を咲かせる心もち続けよう。境遇を選ぶことは出来ないが、生き方を選ぶことは出来る。現在というかけがえない時間を精一杯生きよう」という意味だとか。ですから、物理的な要因ではなく、精神的なことなのだと思います。

繰り返しになってしまいますが、<めざす中3>「生きる力を身につけ 他者と共に よりよく生きる」を義務教育の最終目標とし、小学校では<最終形>『自分で伸びる子』をめざし、<中央小スタンダード>「当たり前前を当たり前前のできる子」「どこに出しても恥ずかしくない子」を育てることを大切にしています。それらの具体的な行動の視点として「あ・そ・べ」があります。特に、<中央小スタンダード>の内容は、「学校内ではできるけれど、校外ではできない」「担任の前ではできるけれど、それ以外ではできない」では、意味がありません。外的な要因にかかわらず、いつでも・誰とでもできる内在した資質や能力をめざしています。この1学期間に私が目にした「子ども達のがんばり」や「微笑ましい光景」からは、手応えを感じています。ご家庭での我が子の様子は、いかがでしょうか。

ビルは空高くなったが 人の気は短くなり

高速道路は広くなったが 視野は狭くなり

お金を使っているが 得るものは少なく

たくさんものを買っているが 楽しみは少なくなっている

家は大きくなったが 家庭は小さくなり

より便利になったが 時間は前よりも少ない

たくさんの学位を持って センスはなく

知識は増えたが 決断することは少ない

(裏面へ続く)

前記の詩は、「この時代に生きる 私たちの矛盾」(ポム・ムーアヘッド原作 佐々木 圭一 訳)の一部です。とても長い詩なので、すべてを紹介することはできませんでした。大切な子ども達を健全に育てる責任がある私たち大人。私たち大人の生き方も振り返る時期なのかもしれませんね。

1学期間、保護者の皆様のご理解とご協力により無事終了できましたことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

明日から、子ども達が楽しみしている夏休みとなります。安全に十分注意して、2学期も“最高の笑顔”でスタートできるようよろしくお願ひします。そして、有意義な夏休みになるよう願っています。

安全で楽しい夏休みを

2017年度 夏休みの心得  比布町立中央小学校

楽しく充実した夏休みにするために
夏休みは家族との生活が中心です。有意義で思い出に残る夏休みになるよう、以下のことを親子で話し合い、心がけませんか？

健康安全

- 1 計画を立て、規則正しい生活をしましょう。
- 2 水辺での事故に十分気をつけましょう。
- 3 花火は大人と一緒にしましょう。
- 4 身体を動かし、外で活動するよう心がけましょう。
- 5 虫歯・目などの治療をしましょう。

生活の基本

- 1 家族とのあいさつを大切にしましょう。
- 2 家族の一員として、家事のお手伝いをしましょう。
- 3 何か一つに挑戦して、最後までやり遂げましょう。
(☆自由研究☆お手紙☆日記☆観察など)
- 4 友だちを大切に、人の気持ちを考えながら行動しましょう。
- 5 「おごり・おごられ」「ゲームソフトの貸し借り」など、金品のやりとりはしないでください。
- 6 図書館・プール・改善センター・公園など各公共施設を利用する際は、マナーを守りましょう。
- 7 外出をするときは、「いつ」「どこに」「だれと」「何時まで」を必ず家族に伝えましょう。

※5月～8月の帰宅時間は、18時までです。それ以降の外出は保護者同伴です。

2～4月 17:00
9～10月 17:00
11～1月 16:00

事故防止

- 1 各種遊技場、ゲームセンター、カラオケボックスの出入りは保護者同伴で利用しましょう。
(児童の健全育成を考え、本校では、午後6時までの利用が好ましいと考えています。ご協力をお願いします。)
- 2 アウトドアスポーツは、決められた場所で、体調・技能・天候などを判断し、施設の利用上の注意事項を守り安全に行ってください。
- 3 交通ルールを守り、交通事故には十分注意してください。
- 4 不審者から自分を守るため、近道より安全な道、一人より複数で行動しましょう。

インターネットについて
インターネットに接続するときは、家のルールを守り、正しく使用しましょう。掲示板やSNS等への書き込みは、多くの人の目に触れています。

緊急宣言『イカのおしり』
知らない人について 「いらない」
知らない車に 「おらない」
知らないときは 「おお声で叫ぶ」
おお声で逃げろ 「おお逃げろ」
おお声で大人に 「おお知らせる」

事故などがあった場合は、担任・小学校に必ず連絡をしてください。
中央小学校 TEL 85-2269

すでに参観日の懇談や学級通信等で、夏季休業中の過ごし方についてご家庭にお願いをしておりますし、各学級でも、直接、子どもたちに指導しているところです。

今年は、左のような「夏休みの心得」を配付していますので、ご家庭でも話題として取り上げ、安全で楽しい夏休みが過ごせるようにご協力ください。



【交通事故の防止】

- 歩道のあるところは歩道を歩行し、無い場合は道路の右側を歩行する。
- 自転車の安全な走行に心がける。歩道では、歩行者に十分注意する。
- 駐車場で遊ばない。

【花火による事故の防止】

- 周りの迷惑にならない場所や時間で使用する。また、後始末をしっかりとる。
- 大人と一緒にする。

【水の事故防止】

- 河川・用水路には近づかない。
- プールや海へ出かけたときは、利用のきまりを守る。

【ネットトラブルの防止】

- インターネットなどは保護者の責任で利用させる。ネットトラブルの防止と情報モラルを守らせる。

【列車事故の防止】

- 踏切でのきまりを守る。置き石等のいたずらは絶対にしない。

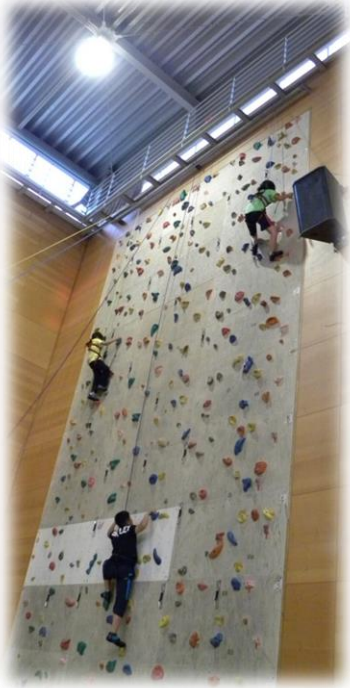
【公共施設利用のマナーについて】

- 図書館や改善センター等はマナーを守って利用する。
- 自転車は決められた場所にきちんと並べておく。
- 進んで挨拶する。



宿泊体験学習 ～ あいさつ・礼儀・時間・協力

6月29日・30日の2日間、5年生が宿泊体験学習を行いました。沼田町では化石のミニ発掘体験、深川市では陶芸やウォークライミング、旭川市ではウォーク・ラリーと盛りだくさんの楽しい体験をしました。どの子も礼儀正しく、元気に挨拶ができ、素敵な笑顔が多く見られました。



7月集会

20日(木)、1学期のフィナーレを飾る7月集会を開催しました。3年生以上が、アイデアいっぱいの店を出し、くるみ保育園のすみれ組も招待して、全校で楽しみました。



7月は「体カテスト」実施月間でした。学年により、実施種目は多少異なりますが、50m走や握力測定、ボール投げや立ち幅跳び等に挑戦しました。

また、全校合唱では「地球星歌～笑顔のために～」 「船で行こう！」の2曲に取り組んでいます。



体カテスト



全校合唱（朝会）

学校評議員の皆さんです

学校・家庭・地域社会が手を携え、開かれた学校づくりを進めてまいります。今年度も4名の方に学校評議員をお願いし、学校運営にアドバイスをいただきます。

塚田 博美 さん（元中央小校長）
柴崎 久美子 さん（社会教育委員）
尾張 昌恵 さん（PTA役員）
大仙 裕之 さん（関係団体職員）

お世話になります。よろしくお願いいたします。

全校地域公開参観日

今年度は9月2日（土）です

今年も地域参観日を開催し、広く地域の皆さんにも子どもたちの様子をご覧いただきたいと考えています。また、お仕事などで、なかなかお子さんの学校での様子を見られない保護者の方も、ぜひともご来校ください。たくさんのご来校、お待ちしております。

8月の行事予定

- 8日（火） ぶっくん寺子屋（～10日）
- 11日（金） 山の日
- 16日（水） 安全点検
- 17日（木） 夏季休業終了
- 18日（金） 2学期始業式
- 20日（日） 上北P連研究大会（剣淵町）
- 21日（月） 夏休みチャレンジ展（～25日）
- 22日（火） 教育相談週間（～9/1）
- 23日（水） 上教研第3回ブロック研
〈全校4時間授業〉
- 24日（木） 放課後パトロール、フッ化物洗口
- 25日（金） 貯金日、クラブ
- 28日（月） 教育実習開始、研修日
- 31日（木） 避難訓練
- ・・・【 9 月 】
- 1日（木） 朝会、こども劇場
交通安全街頭指導、委員会活動
- 2日（土） 全校地域公開参観日
〈全校5時間授業〉
- 4日（月） 振替休業
- 5日（火） ひろがり文庫
- 6日（水） 2計測・視力検査（高学年）
- 7日（木） 2計測・視力検査（低学年）
- 8日（金） 後期児童会役員選挙

8月18日（2学期）から、学校敷地内は終日「全面禁煙」となります。

町教育委員会より、「学校における喫煙対策の実施について」の通知があり、標記の通り、2学期より、校舎内だけでなく、学校敷地内も全面禁煙となります。

これは、健康増進法の趣旨の徹底と、児童生徒・教職員の健康保持、快適な学校環境の形成等を更に推進するための措置です。保護者・地域の皆様にも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。